

【農業集落排水事業】

1. 沿革
2. 施設の概要
3. 事業の概要
4. 財政状況

1. 沿革

当市の西部地区には、都市近郊農村集落が点在しており、近年、水路への生活雑排水流入による生活環境の悪化や、農業用排水の水質悪化が著しく、また、住民の生活環境改善の要望も強くあったため、この地区を中心に本事業を導入することとなった。

事業区域は、東北自動車道の西側にあたる上太田、中太田、猪去、上鹿妻、及び上飯岡、羽場、下飯岡の一部と乙部川流域の乙部地区であり、処理区域面積 1,365ha、処理人口 8,540 人を整備計画として実施し、そのうち、太田地区は昭和 62 年度に、乙部地区は昭和 63 年度に着手し、ともに平成 2 年度に完了、供用を開始している。また、最も広い 621ha を整備区域とした太田第二地区は平成 3 年度に、平成 6 年度には緊急整備事業として上飯岡地区に着手しており、両地区とも平成 9 年度までに事業を完了している。

さらに、平成 10 年度には、緊急整備事業として下飯岡地区を処理区域面積 254.2ha、処理人口 1,390 人の整備計画として着手し、平成 14 年度に事業を完了している。また、平成 12 年度には、上乙部、下大ヶ生の一部を乙部第二地区として採択を受け、処理区域面積 213ha、処理人口 860 人の整備計画として事業に着手し、平成 17 年度に事業を完了、平成 18 年度から供用を開始している。

また、玉山地域の寺林、巻堀、馬場、及び状小屋の 4 集落を対象とした巻堀地区は、処理区域面積 31.1ha、処理人口 890 人を整備計画として平成 7 年度から事業着手し、平成 11 年度に事業を完了、平成 12 年度から供用を開始している。

2. 施設の概要

(1) 整備状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地区名	太田	太田第二	上飯岡	下飯岡	乙部	乙部第二	巻堀	合計	
対象集落	上太田, 中太田の 一部	猪去, 上 鹿妻, 上 太田の一 部	上飯岡, 下飯岡の 一部	下飯岡, 飯岡新田 の一部	乙部	乙部, 大 ケ生の一 部	寺林, 巻 堀, 馬場, 状小屋	7 地区	
事業計画 区域面積	252 ha	621 ha	331 ha	254.2 ha	161 ha	213 ha	31.1 ha	1,863.3 ha	
処理戸数 (流入戸 数含む)	計画数	277 戸	839 戸	399 戸	284 戸	234 戸	239 戸	198 戸	2,470 戸
	供用数	337 戸	631 戸	367 戸	269 戸	275 戸	212 戸	177 戸	2,268 戸
処理人口 (流入人 口含む)	計画数	1,720 人	3,600 人	1,880 人	1,390 人	1,340 人	860 人	890 人	11,680 人
	供用数	1,141 人	2,444 人	1,305 人	934 人	957 人	709 人	573 人	8,063 人
採択年月日	S62.6.2	H3.4.16	H6.6.23	H10.4.10	S63.4.11	H12.4.1	H7.4.1	—	
供用開始年月日	H3.1.1	H9.4.1	H9.4.1	H13.4.1	H2.7.1	H18.4.1	H12.4.1	—	
処理方式	JARUS Ⅲ型 流量調整 槽と嫌気 性ろ床及 び接触ば っ気槽を 組み合わ せた方式	JARUS オキシデ ーション ディッチ 方式	JARUS オキシデ ーション ディッチ 方式	JARUS XⅣ型 連続流入 間欠ばっ 気方式	JARUS Ⅲ型 流量調整 槽と嫌気 性ろ床及 び接触ば っ気槽を 組み合わ せた方式	JARUS XⅣ型 連続流入 間欠ばっ 気方式	JARUSⅢ 型 流量調整 槽と嫌気 性ろ床及 び接触ば っ気槽を 組み合わ せた方式	—	
計画汚水量 (m ³ /日)	465	972	508	375.3	362	240.3	241	3,163.6	
処理施設敷地面積 (m ²)	1,247.60	4,919	2,135	1,881.39	1,155.65	1,662.62	1,815	14,816.26	
管路延長 (m)	18,217	37,596	20,940.7	13,722.6	6,038	17,736.1	8,961	123,211.4	
事業費 (千円)	1,371,577	5,105,084	2,905,349	1,955,845	607,802	1,694,889	1,344,865	14,985,411	

※1 処理戸数（流入戸数含む）供用数

住民基本台帳を参考に算定した、地区内の戸数＋流入戸数（事業所・学校その他一般家庭以外のものの換算戸数）

※2 処理人口（流入人口含む）供用数

住民基本台帳上の地区内の人口＋流入人口（事業所・学校その他一般家庭以外のものの換算世帯員数）

(2) 処理施設

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地区名	太 田	太田第二 (太田南浄化センター)	上飯岡 (飯岡西浄化センター)	下飯岡 (飯岡東浄化センター)
所在地	中太田深持 12-2	上鹿妻夜鷹 28	羽場 8 地割 1-1	下飯岡 16 地割 153
敷地面積	1,247.60 m ²	4,919 m ²	2,135 m ²	1,881.39 m ²
計画区域面積	252 ha	621 ha	331 ha	254.2 ha
計画処理人口	1,720 人	3,600 人	1,880 人	1,390 人
計画処理戸数	277 戸	839 戸	399 戸	284 戸
日平均汚水量	465 m ³ /日	972 m ³ /日	508 m ³ /日	375 m ³ /日
処理方式	J A R U S - III 型	J A R U S オキシデー ションディッチ方式	J A R U S オキシデー ションディッチ方式	J A R U S - XIV 型
建設費	238,973 千円	648,740 千円	453,362 千円	370,151 千円
工期	平成元～2年度	平成7～8年度	平成7～8年度	平成10～12年度
供用開始年月日	平成3年1月1日	平成9年4月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日

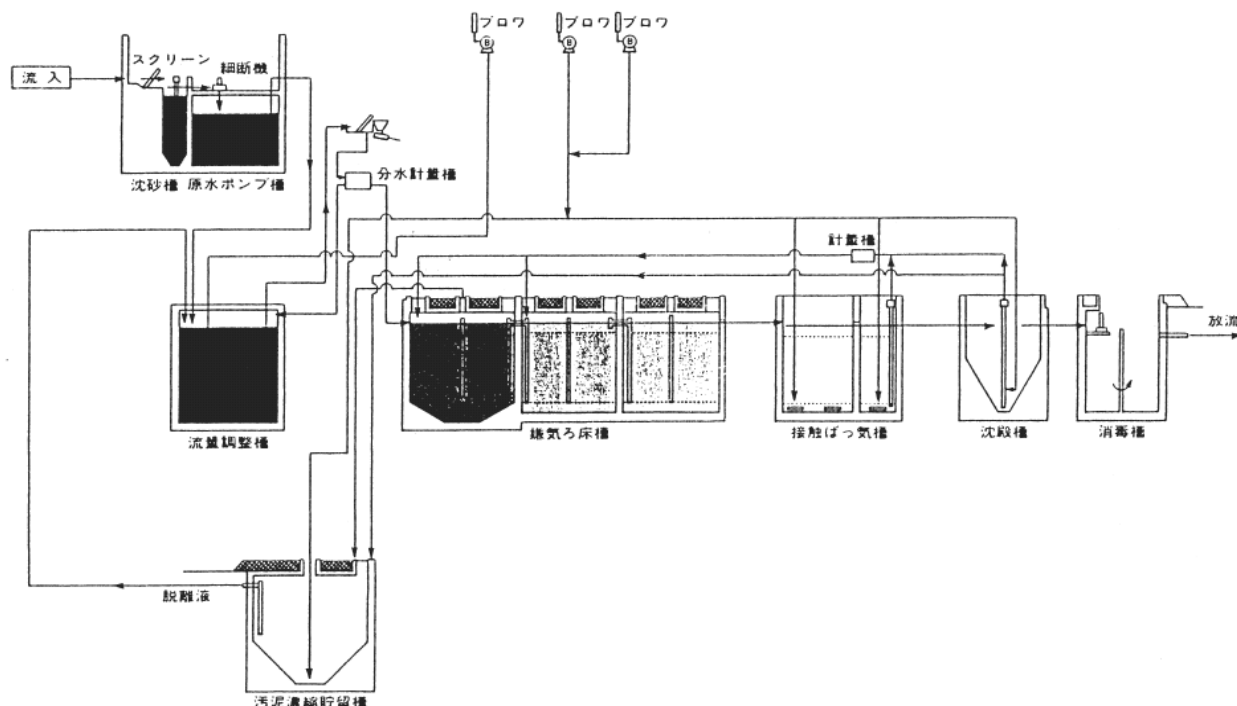
地区名	乙 部	乙部第二 (乙部東浄化センター)	巻 堀 (巻堀地区クリーン センター)
所在地	乙部 5 地割 24-4	乙部 14 地割 107-5	玉山区巻堀字新田 106
敷地面積	1,155.65 m ²	1,662.62 m ²	1,815 m ²
計画区域面積	161 ha	213 ha	31.1 ha
計画処理人口	1,340 人	860 人	890 人
計画処理戸数	234 戸	239 戸	198 戸
日平均汚水量	362 m ³ /日	240 m ³ /日	241 m ³ /日
処理方式	J A R U S - III 型	J A R U S - XIV 型	J A R U S - III 型
建設費	206,146 千円	225,147 千円	277,798 千円
工期	平成元～2年度	平成16～17年度	平成10～11年度
供用開始年月日	平成2年7月1日	平成18年4月1日	平成12年4月1日

処理方式とフローシート

太田地区、乙部地区農業集落排水処理施設、巻堀地区クリーンセンター

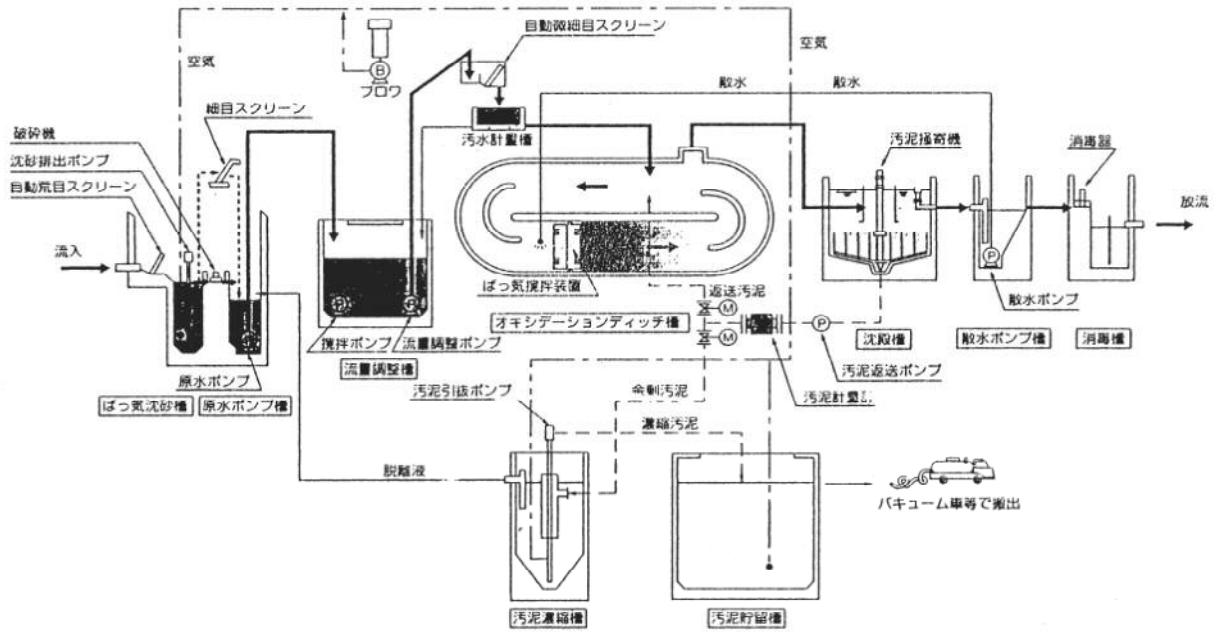
■処理方式 J A R U S - III 型 (流量調整、嫌気性ろ床及び接触ばっ気を組み合わせた方式)

■フローシート



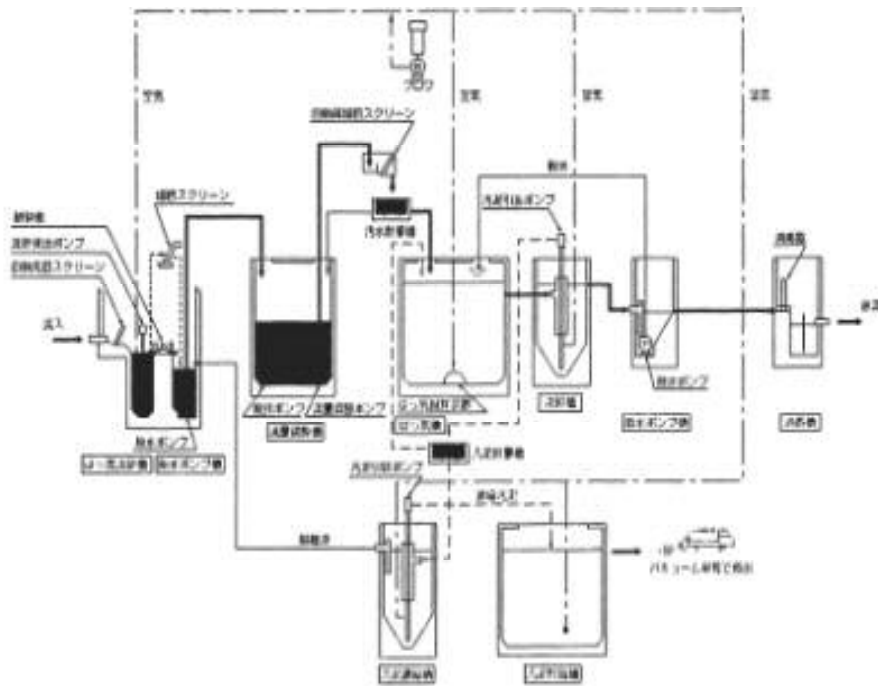
太田南，飯岡西浄化センター

- 処理方式 JARUSオキシレーションディッチ方式
- フローシート



飯岡東浄化センター，乙部東浄化センター

- 処理方式 JARUS-XIV型（連続流入間欠ばっ気方式）
- フローシート



3. 事業の概要

処理施設は、太田地区、太田第二地区、上飯岡地区、下飯岡地区、乙部地区、乙部第二地区及び巻堀地区の7施設が稼働しており、各々単独で汚水の処理を行っている。

処理施設の処理方式は、太田地区、乙部地区及び巻堀地区はJARUS-Ⅲ型、太田第二地区及び上飯岡地区はJARUSオキシレーションディッチ方式、下飯岡地区及び乙部第二地区はJARUS-XIV型となっている。

(1) 汚水及び汚泥処理状況

上段：総量 (m³/年)，下段：日平均 (m³/日)

		太田	太田第二	上飯岡	下飯岡	乙部	乙部第二	巻堀	
汚水 処理 状況	28	137,153.8	331,659.0	128,000.5	82,216.6	79,295.9	66,464.0	46,965.0	
		375.8	908.7	350.7	225.3	217.2	182.1	129.0	
	27	126,559.3	336,004.1	126,160.4	81,500.1	78,188.5	63,560.3	45,326.0	
		345.7	918.0	344.7	222.6	213.6	173.6	124.0	
	26	109,656.6	329,069.8	128,619.4	82,387.2	80,458.4	64,519.1	46,945.0	
		300.4	901.5	352.3	225.7	220.4	176.7	129.0	
	25	132,124.9	339,533.0	138,616.8	84,792.0	85,047.1	69,680.7	47,072.0	
		361.9	930.2	379.7	232.3	233.0	190.9	129.0	
	24	119,747.2	303,497.4	125,041.8	84,586.3	74,958.8	46,910.0	45,957.0	
		328.1	831.5	342.6	231.7	205.4	128.5	125.9	
	汚泥 処理 状況	28	344.3	1,113.1	345.6	360.0	115.2	280.8	179.1
			0.9	3.0	0.9	0.9	0.3	0.7	0.5
27		343.0	1,116.1	375.6	330.0	115.2	280.8	169.1	
		0.9	3.0	1.0	0.9	0.3	0.7	0.5	
26		344.1	1,119.4	345.6	360.0	201.6	262.8	173.4	
		0.9	3.0	0.9	0.9	0.5	0.7	0.5	
25		354.3	1,107.8	345.6	360.0	259.2	205.2	184.0	
		1.0	3.0	0.9	1.0	0.7	0.6	0.5	
24		347.0	1,123.4	345.6	360.0	259.2	138.1	248.3	
		1.0	3.1	0.9	1.0	0.7	0.4	0.7	

(2) 処理施設における水質検査

処理施設は、農業用水等公共用水域の水質保全の役割をも担っているため、汚水の処理水質は放流先の水質環境に悪影響を及ぼすことのないよう、日常の処理施設維持管理作業を適切に行い、水質検査によって汚水の浄化の度合いを把握して、処理施設が正常に機能しているかどうか判定している。

平成28年度放流水水質検査結果一覧（年間平均値：平成28年4月～翌3月）月1回

項目	太田	太田第二	上飯岡	下飯岡	乙部	乙部第二	巻堀	放流基準
pH	7.2	6.9	6.9	6.8	7.4	6.8	7.3	5.8以上8.6以下
SS mg/ℓ	4	3	3	10	6	2	2	200以下
BOD mg/ℓ	12.7	10.9	3.4	3.9	15.1	3.3	6.5	160以下
大腸菌群数 個/c m ³	46	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	66	3,000以下
全窒素 mg/ℓ	15.6	13.9	2.4	2.4	30.7	3.1	17.4	(120以下)
全リン mg/ℓ	1.9	1.3	1.6	2.3	2.9	2.1	1.78	(16以下)

(3) 施設損傷等の対応状況

単位：件

年度	管路清掃		管路補修			閉塞	破損	陥没	悪臭	水質異常	蓋鳴	苦情調査その他	計
	管渠 (m)	柵 (箇所)	管渠 (m)	人孔 (箇所)	柵 (箇所)								
28	250	13	0	1	0	17	2	0	0	0	0	39	58
27	150	17	0	8	0	24	2	0	0	0	0	51	77
26	30	19	0	5	2	20	3	0	0	0	1	21	45
25	240	9	0	1	0	18	0	0	0	1	0	21	40
24	60	7	0	3	1	14	1	0	0	0	0	55	70

(4) 施設の維持管理費

単位：千円

年度	一般管理費	汚泥処理費	管渠費	合計
28	56,358	18,626	4,377	79,361
27	51,387	18,619	4,837	74,843
26	52,639	18,672	4,298	75,609
25	55,577	18,568	4,205	78,350
24	50,829	18,350	4,011	73,190

※ 金額は玉山地域の維持管理費を含む。

(5) 水洗化の接続状況

平成29年3月31日現在

地区名	区域内世帯数	同人口	接続世帯数	同人口	接続率(人口比)
太田	318	1,094	311	946	97.8% (86.5)
太田第二	604	2,167	533	1,832	88.2% (84.5)
上飯岡	352	1,292	325	1,037	92.3% (80.3)
下飯岡	249	899	220	735	88.4% (81.8)
乙部	264	916	249	774	94.3% (84.5)
乙部第二	206	707	158	482	76.7% (68.2)
巻堀	169	566	160	545	94.7% (96.3)
合計	2,162	7,641	1,956	6,351	90.5% (83.1)

※ (一般家庭の接続状況) 定住世帯・定住人口による。

4. 財政状況

(1) 農業集落排水事業費特別会計予算執行状況

① 建設費

(千円)

区分	年度	28	27	26	4～25	62～3	計
処 理 場 費		0	0	0	2,352,736	262,677	2,615,413
管 渠 費		0	0	0	9,151,421	1,519,702	10,671,123
計		0	0	0	11,504,157	1,782,379	13,286,536
財 源 内 訳	国 県 補 助 金	0	0	0	3,450,376	934,445	4,384,821
	分 担 金	0	0	0	251,254	31,403	282,657
	市 債	0	0	0	6,263,000	516,600	6,779,600
	市 費	0	0	0	1,539,527	299,931	1,839,458
	計	0	0	0	11,504,157	1,782,379	13,286,536

② 管理運営費

(千円)

区分	年度	28	27	26	4～25	62～3	計
施 設 管 理 費		96,004	97,199	93,376	1,305,514	6,288	1,598,381
公 債 費		427,247	428,060	428,677	6,452,847	45,153	7,781,984
計		523,251	525,259	522,053	7,758,361	51,441	9,380,365
財 源 内 訳	使 用 料	74,988	74,773	74,290	1,016,155	7,162	1,247,368
	そ の 他	448,263	450,533	447,763	6,742,206	44,279	8,133,044
	計	523,251	525,259	522,053	7,758,361	51,441	9,380,365

数値は、合併前の旧都南村、及び旧玉山村を含まない。

(2) 受益者分担金

農業集落排水事業を計画的に推進するため、その事業費の一部を整備により利益を受ける者に対して、分担金として賦課、徴収している。

① 地区毎の分担金の額

- ・ 太 田 地 区 (賦課年度 63 年度～ 2 年度) 110,000 円/戸
- ・ 太田第二地区 (賦課年度 6 年度～ 8 年度) 180,000 円/戸
- ・ 上 飯 岡 地 区 (賦課年度 7 年度～ 9 年度) 180,000 円/戸
- ・ 下 飯 岡 地 区 (賦課年度 11 年度～13 年度) 180,000 円/戸
- ・ 乙 部 地 区 (賦課年度 63 年度～ 2 年度) 220,000 円/戸
- ・ 乙部第二地区 (賦課年度 16 年度～18 年度) 240,000 円/戸
- ・ 卷 堀 地 区 (賦課年度 8 年度～10 年度) 300,000 円/戸

② 分担金の収納状況

(単位：千円，%)

平成 26 年度で分担金収納率 100%となった。

年 度	27	26	25	24	23
調 定 額 (内滞納繰越分)	0 (0)	28 (28)	38 (38)	128 (128)	418 (418)
収 納 額	0	28	10	60	150
収 納 率	100	100	26.3	46.9	35.9

(3) 施設使用料

施設使用料は、処理施設の維持管理費に充てるため徴収しており、当事業の推進地域は、自家水道を使用する世帯が多いため、定額制の料金体系を採っている。現在の使用料単価は、平成 21 年 12 月議会において改定。平成 22 年 4 月 1 日から適用している。

① 使用料の額

1 ヶ月の使用料

(基本料金) (世帯加算額)

1,440 円/戸 + 426 円/人

② 使用料の収納状況

(単位：千円，%)

年 度	28	27	26	25	24
調 定 額	87,270	88,324	88,869	86,854	86,380
収 納 額	75,046	74,773	74,290	71,996	72,174
収 納 率	86.0	84.7	83.6	82.9	83.6

③ 施設供用状況 (流入世帯・流入人口含む)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

地区名	計画世帯数	同人口	供用世帯数	同人口	供用率 (人口比)
太 田	277	1,720	330	987	119.1% (59.2)
太田第二	839	3,600	560	2,066	66.7% (59.7)
上飯岡	399	1,880	340	1,048	85.2% (56.0)
下飯岡	284	1,390	240	763	84.5% (54.2)
乙 部	234	1,340	260	809	111.1% (59.9)
乙部第二	239	860	164	484	68.6% (56.3)
巻 堀	198	890	168	552	84.8% (62.9)
合 計	2,470	11,680	2,062	6,709	83.5% (58.4)

※1 世帯：施設使用料を賦課した換算世帯数

※2 人口：施設使用料を賦課した換算世帯員数

○参考資料

1. 農業集落排水事業排水設備普及資金融資制度

くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする場合、及び既存のし尿浄化槽を廃止して、農業集落排水に接続しようとする場合に資金の貸付けを行っている。貸付制度は平成8年度から実施し、農業協同組合預託制度を導入している。

・制度の概要

融資金額	1件 80万円以内
融資利息	無利息※
償還方法	5年以内（元金均等月賦返済）
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水施設管理組合の組合員 ・ 農業集落排水事業費分担金，市税の完納者 ・ 市内に連帯保証人がある者

※ 平成23年度までは貸付金利の2%にあたる利息額を個人負担としていたが、24年度から利息全額を市の負担として利子補給している。

・融資の状況

年度	融資件数	融資金額
28	0件	0円
27	0件	0円
26	0件	0円
25	0件	0円
24	0件	0円

・利子補給の状況

年度	貸付金利	利子補給金	預託金利	適用
28	2.00%	0円	預託金無し	
27	2.00%	0円	預託金無し	
26	2.00%	3円	預託金無し	
25	2.00%	463円	預託金無し	
24	2.00%	2,951円	預託金無し	

2. 農業集落排水事業のあゆみ

年度	主 要 事 項
昭和	
61	○ 産業部農林課にて、太田地区の農業集落排水事業採択に向けて調査設計に着手。 ○ 太田地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
63	○ 太田地区管路工事に着手。 ○ 盛岡市農業集落排水事業分担金条例の施行。
平成	
元	○ 太田地区処理施設建設に着手。
2	○ 太田第二地区の調査設計に着手。 ○ 盛岡市農業集落排水施設条例の施行。 ○ 太田第二地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
3	○ 太田地区供用開始（1月）。 ○ 太田第二地区管路工事に着手。
4	○ 都南村を編入合併し、産業部農林課、都南総合支所産業課の両課で事業を担当。
5	○ 上飯岡地区の調査設計に着手。 ○ 上飯岡地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
6	○ 機構改革により、産業部農地林業課が設置される。 ○ 上飯岡地区事業採択、管路工事着手。
7	○ 太田第二地区処理施設の建設、上飯岡地区処理施設の建設に着手。 ○ 盛岡市農業集落排水施設管理組合連絡協議会の設立。 ○ 太田第二地区農業集落排水施設管理組合の設立。 ○ 太田地区農業集落排水事業推進協議会の解散、同地区農業集落排水施設管理組合の設立。 ○ 上飯岡地区農業集落排水施設管理組合の設立。
8	○ 盛岡地方振興局管内農業集落排水事業市町村連絡協議会の設立。 ○ 盛岡市農業集落排水事業排水設備普及資金融資要綱の実施。 ○ 下飯岡地区農業集落排水施設管理組合の設立。
9	○ 太田第二地区の一部、上飯岡地区の一部供用開始。 ○ 下飯岡地区の調査設計に着手。 ○ 乙部第二地区農業集落排水施設管理組合の設立。
10	○ 太田第二地区、上飯岡地区全部供用開始（4月）。 ○ 下飯岡地区事業採択。 ○ 上飯岡地区農業集落排水事業推進協議会の解散。 ○ 太田第二地区農業集落排水事業推進協議会の解散。 ○ 下飯岡地区管路工事に着手。
11	○ 機構改革により、農業集落排水事業部門を下水道部に統合（4月）。
12	○ 乙部第二地区事業採択、管路全体設計に着手。

年度	主 要 事 項
13	○ 下水道使用料検討委員会を下水道部内に設置。 ○ 下飯岡地区一部供用開始。 ○ 乙部第二地区管路工事に着手。
14	○ 施設使用料を改定，施設維持管理費を使用料対象経費とした（平成 14. 4 適用）。 ○ 下飯岡地区全面供用開始（12 月）。
17	○ 盛岡地方振興局管内農業集落排水事業市町村連絡協議会を廃止。 ○ 玉山村を編入合併（1 月）。
18	○ 乙部第二地区全面供用開始（4 月）。

（旧 都 南 村）

年度	主 要 事 項
昭和	
62	○ 農林課にて，乙部地区農業集落排水事業採択に向けて調査設計に着手。 ○ 乙部地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
63	○ 乙部地区事業採択，都南村農業集落排水事業分担金条例の施行。 ○ 乙部地区管路工事に着手。 ○ 乙部地区農業集落排水施設管理組合の設立。
平成	
元	○ 乙部地区処理施設建設に着手。 ○ 都南村農業集落排水施設条例の施行（10 月）。
2	○ 乙部地区供用開始（7 月）。
4	○ 盛岡市と合併（4 月）。

（旧 玉 山 村）

年度	主 要 事 項
平成	
6	○ 農林課にて，巻堀地区の農業集落排水事業採択に向けて調査設計に着手。 ○ 巻堀地区農業集落排水事業推進協議会の設立。
7	○ 巻堀地区農業集落排水事業全体実施設計着手，管路工事着手。
10	○ 巻堀地区処理施設に着手。
11	○ 巻堀地区農業集落排水事業推進協議会の解散，同地区農業集落排水施設維持管理組合の設立。
12	○ 巻堀地区全面供用開始（6 月）。
17	○ 盛岡市と合併（1 月）。